



令和6年度 定期水質検査結果

東松山市建設部水道施設課

定期水質検査結果は、前年度に作成した水質検査計画に基づき、実施した水質検査の結果を掲載しています。東松山市では、市民の皆さんに安心安全に水道水を使っていただけるよう広く公表しています。

掲載内容

○法令に基づく水質検査

水質検査表(1) 給水栓及び浄水場（対象：毎日検査項目）

水質検査表(2) 給水栓（対象：水質基準項目）

○市が独自に行う水質検査

水質検査表(3-1) 浄水場－浄水（対象：水質基準項目）

水質検査表(3-2) 浄水場－原水（対象：水質基準項目）

水質検査表(4-1) 給水栓及び浄水場（対象：水質管理目標設定項目）

水質検査表(4-2) 浄水場（対象：水質管理目標設定項目（農薬類Ⅰ））

水質検査表(4-3) 浄水場（対象：水質管理目標設定項目（農薬類Ⅱ））

水質検査表(5) 浄水場（対象：その他の項目）

令和6年度水質検査結果

○法令に基づく水質検査
水質検査表(1) 給水栓及び浄水場（対象：毎日検査項目）

番号	項目	評価	検査回数
1	色	異常なし	365
2	濁り	異常なし	365
3	消毒の残留効果（残留塩素）	0.1 mg/L 以上	365

※検査地点：9箇所（大谷2箇所、松山2箇所、東平、宮鼻、古凍、田木、上唐子）

水質検査表(2) 給水栓（対象：水質基準項目）

番号	項目	基準値	定量下限値	上唐子（給水栓）			大谷（給水栓）			田木（給水栓）			宮鼻（給水栓）		
				最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均
基01	一般細菌	1 mLの検水で形成される集落数が100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基02	大腸菌	検出されないこと	－	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
基03	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	0.0003	－	－	<0.0003	－	－	<0.0003	－	－	<0.0003	－	－	<0.0003
基04	水銀及びその化合物	0.0005 //	0.00005	－	－	<0.00005	－	－	<0.00005	－	－	<0.00005	－	－	<0.00005
基05	セレン及びその化合物	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基06	鉛及びその化合物	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基07	ヒ素及びその化合物	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基08	六価クロム化合物	0.02 //	0.002	－	－	<0.002	－	－	<0.002	－	－	<0.002	－	－	<0.002
基09	亜硝酸態窒素	0.04 //	0.004	－	－	<0.004	－	－	<0.004	－	－	<0.004	－	－	<0.004
基10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 //	0.05	1.94	1.23	1.52	2.30	1.08	1.56	2.05	1.22	1.55	1.96	1.28	1.55
基12	フッ素及びその化合物	0.8 //	0.08	0.11	<0.08	<0.08	0.13	0.09	0.11	0.11	0.08	0.10	0.10	<0.08	<0.08
基13	ホウ素及びその化合物	1.0 //	0.1	－	－	<0.1	－	－	<0.1	－	－	<0.1	－	－	<0.1
基14	四塩化炭素	0.002 //	0.0002	－	－	<0.0002	－	－	<0.0002	－	－	<0.0002	－	－	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	0.05 //	0.005	－	－	<0.005	－	－	<0.005	－	－	<0.005	－	－	<0.005
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基17	ジクロロメタン	0.02 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基18	テトラクロロエチレン	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基19	トリクロロエチレン	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基20	ベンゼン	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基21	塩素酸	0.6 //	0.06	－	－	<0.06	－	－	<0.06	－	－	<0.06	－	－	<0.06
基22	クロロ酢酸	0.02 //	0.002	－	－	<0.002	－	－	<0.002	－	－	<0.002	－	－	<0.002
基23	クロロホルム	0.06 //	0.001	0.011	0.002	0.007	0.017	0.004	0.009	0.013	0.004	0.009	0.007	0.002	0.005
基24	ジクロロ酢酸	0.03 //	0.003	0.003	<0.003	<0.003	0.010	0.004	0.007	－	－	<0.003	0.003	<0.003	<0.003
基25	ジブロモクロロメタン	0.1 //	0.001	0.005	0.003	0.004	0.005	0.003	0.005	0.006	0.003	0.005	0.004	0.003	0.003
基26	臭素酸	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基27	総トリハロメタン	0.1 //	0.001	0.024	0.009	0.016	0.033	0.015	0.021	0.029	0.015	0.022	0.017	0.008	0.013
基28	トリクロロ酢酸	0.03 //	0.003	0.005	<0.003	0.003	0.010	0.005	0.007	0.007	0.003	0.006	0.004	<0.003	<0.003
基29	ブロモジクロロメタン	0.03 //	0.001	0.008	0.004	0.006	0.011	0.006	0.008	0.010	0.006	0.008	0.006	0.003	0.005
基30	ブロモホルム	0.09 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基31	ホルムアルデヒド	0.08 //	0.008	－	－	<0.008	－	－	<0.008	－	－	<0.008	－	－	<0.008
基32	亜鉛及びその化合物	1.0 //	0.001	0.004	0.002	0.003	0.010	0.002	0.005	0.003	0.001	0.002	0.004	0.002	0.003
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 //	0.01	0.03	<0.01	<0.01	0.03	<0.01	0.01	0.02	<0.01	<0.01	0.02	<0.01	<0.01
基34	鉄及びその化合物	0.3 //	0.03	－	－	<0.03	－	－	<0.03	0.05	<0.03	<0.03	－	－	<0.03
基35	銅及びその化合物	1.0 //	0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01
基36	ナトリウム及びその化合物	200 //	0.1	12.0	9.2	10.4	13.3	9.1	11.0	13.8	9.2	11.1	11.3	8.8	9.8
基37	マンガン及びその化合物	0.05 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基38	塩化物イオン	200 //	0.2	17.8	10.3	13.2	25.4	15.4	19.7	21.5	11.8	15.4	16.4	10.5	12.6
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 //	1	80	65	73	70	47	60	75	62	69	88	72	80
基40	蒸発残留物	500 //	1	181	129	155	162	116	145	170	131	155	184	134	158
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 //	0.02	－	－	<0.02	－	－	<0.02	－	－	<0.02	－	－	<0.02
基42	ジェオスミン	1E-05 //	0.000001	－	－	<0.000001	－	－	<0.000001	－	－	<0.000001	－	－	<0.000001
基43	2-メチルイソボルネオール	1E-05 //	0.000001	－	－	<0.000001	－	－	<0.000001	－	－	<0.000001	－	－	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	0.02 //	0.002	－	－	<0.002	0.002	<0.002	<0.002	－	－	<0.002	－	－	<0.002
基45	フェノール類	0.005 //	0.0005	－	－	<0.0005	－	－	<0.0005	－	－	<0.0005	－	－	<0.0005
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3 //	0.3	0.8	0.5	0.6	1.1	0.7	0.9	0.8	0.6	0.7	0.7	0.4	0.6
基47	pH値	5.8～8.6	－	7.3	7.1	7.2	7.3	7.0	7.2	7.4	7.2	7.3	7.3	7.0	7.1
基48	味	異常でないこと	－	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	異常でないこと	－	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	5 度以下	0.5	－	－	<0.5	－	－	<0.5	－	－	<0.5	－	－	<0.5
基51	濁度	2 度以下	0.1	－	－	<0.1	－	－	<0.1	－	－	<0.1	－	－	<0.1

※数値の取り扱い：各項目とも定量下限値未満は平均のみの記載とする。
※検査の結果、すべての箇所で水道法の水質基準に適合していました。

○市が独自に行う水質検査

水質検査表(3-1) 浄水場－浄水（対象：水質基準項目）

番号	項目	基準値	定量下限値	第二浄水場			第一浄水場		
				最大	最小	平均	最大	最小	平均
基01	一般細菌	1 mLの検水で形成される集落数が100以下	0	0	0	0	0	0	0
基02	大腸菌	検出されないこと	－	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
基03	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	0.0003	－	－	<0.0003	－	－	<0.0003
基04	水銀及びその化合物	0.0005 //	0.00005	－	－	<0.00005	－	－	<0.00005
基05	セレン及びその化合物	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基06	鉛及びその化合物	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基07	ヒ素及びその化合物	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基08	六価クロム化合物	0.02 //	0.002	－	－	<0.002	－	－	<0.002
基09	亜硝酸態窒素	0.04 //	0.004	－	－	<0.004	－	－	<0.004
基10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.0 //	0.05	1.95	1.42	1.66	1.68	1.47	1.55
基12	フッ素及びその化合物	0.8 //	0.08	0.09	<0.08	<0.08	0.08	<0.08	<0.08
基13	ホウ素及びその化合物	1.0 //	0.1	－	－	<0.1	－	－	<0.1
基14	四塩化炭素	0.002 //	0.0002	－	－	<0.0002	－	－	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	0.05 //	0.005	－	－	<0.005	－	－	<0.005
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基17	ジクロロメタン	0.02 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基18	テトラクロロエチレン	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基19	トリクロロエチレン	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基20	ベンゼン	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基21	塩素酸	0.6 //	0.06	－	－	<0.06	－	－	<0.06
基22	クロロ酢酸	0.02 //	0.002	－	－	<0.002	－	－	<0.002
基23	クロロホルム	0.06 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基24	ジクロロ酢酸	0.03 //	0.003	－	－	<0.003	－	－	<0.003
基25	ジブロモクロロメタン	0.1 //	0.001	0.001	<0.001	<0.001	－	－	<0.001
基26	臭素酸	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基27	総トリハロメタン	0.1 //	0.001	0.001	<0.001	<0.001	－	－	<0.001
基28	トリクロロ酢酸	0.03 //	0.003	－	－	<0.003	－	－	<0.003
基29	ブロモジクロロメタン	0.03 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基30	ブromoホルム	0.09 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基31	ホルムアルデヒド	0.08 //	0.008	－	－	<0.008	－	－	<0.008
基32	亜鉛及びその化合物	1.0 //	0.001	0.002	<0.001	<0.001	－	－	<0.001
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 //	0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01
基34	鉄及びその化合物	0.3 //	0.03	－	－	<0.03	－	－	<0.03
基35	銅及びその化合物	1.0 //	0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01
基36	ナトリウム及びその化合物	200 //	0.1	8.6	7.0	7.7	7.6	6.6	7.2
基37	マンガン及びその化合物	0.05 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基38	塩化物イオン	200 //	0.2	11.3	7.3	9.4	12.1	6.6	8.5
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 //	1	99	93	96	96	88	91
基40	蒸発残留物	500 //	1	177	147	162	177	142	155
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 //	0.02	－	－	<0.02	－	－	<0.02
基42	ジェオスミン	1E-05 //	1E-06	－	－	<0.000001	－	－	<0.000001
基43	2-メチルイソボルネオール	1E-05 //	1E-06	－	－	<0.000001	－	－	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	0.02 //	0.002	－	－	<0.002	－	－	<0.002
基45	フェノール類	0.005 //	0.0005	－	－	<0.0005	－	－	<0.0005
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3 //	0.3	0.4	<0.3	<0.3	0.4	<0.3	<0.3
基47	pH値	5.8～8.6	－	7.1	6.9	7.0	7.2	7.0	7.1
基48	味	異常でないこと	－	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	異常でないこと	－	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	5 度以下	0.5	－	－	<0.5	－	－	<0.5
基51	濁度	2 度以下	0.1	－	－	<0.1	－	－	<0.1

※数値の取り扱い：各項目とも定量下限値未滿は平均のみの記載とする。

水質検査表(3-2) 浄水場－原水（対象：水質基準項目）

項目		参考 （浄水の水質基準）	定量下限値	第1水源			第3水源			第2水源		
				最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均
基01	一般細菌	1 mLの検水で形成される集落数が100以下	0	140	0	16	48	0	5	5	0	1
基02	大腸菌	検出されないこと	－	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
基03	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	0.0003	－	－	<0.0003	－	－	<0.0003	－	－	<0.0003
基04	水銀及びその化合物	0.0005 //	0.00005	－	－	<0.00005	－	－	<0.00005	－	－	<0.00005
基05	セレン及びその化合物	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基06	鉛及びその化合物	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基07	ヒ素及びその化合物	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基08	六価クロム化合物	0.02 //	0.002	－	－	<0.002	－	－	<0.002	－	－	<0.002
基09	亜硝酸態窒素	0.04 //	0.004	－	－	<0.004	－	－	<0.004	－	－	<0.004
基10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 //	0.05	1.69	1.43	1.54	1.66	1.50	1.57	1.91	1.42	1.65
基12	フッ素及びその化合物	0.8 //	0.08	0.09	<0.08	<0.08	－	－	<0.08	－	－	<0.08
基13	ホウ素及びその化合物	1.0 //	0.1	－	－	<0.1	－	－	<0.1	－	－	<0.1
基14	四塩化炭素	0.002 //	0.0002	－	－	<0.0002	－	－	<0.0002	－	－	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	0.05 //	0.005	－	－	<0.005	－	－	<0.005	－	－	<0.005
基16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基17	ジクロロメタン	0.02 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基18	テトラクロロエチレン	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基19	トリクロロエチレン	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基20	ベンゼン	0.01 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基32	亜鉛及びその化合物	1.0 //	0.001	0.002	0.001	0.002	0.002	<0.001	<0.001	0.005	<0.001	0.003
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 //	0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01
基34	鉄及びその化合物	0.3 //	0.03	－	－	<0.03	－	－	<0.03	－	－	<0.03
基35	銅及びその化合物	1.0 //	0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01
基36	ナトリウム及びその化合物	200 //	0.1	7.7	6.4	7.2	7.9	6.3	7.3	8.7	6.8	7.7
基37	マンガン及びその化合物	0.05 //	0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001
基38	塩化物イオン	200 //	0.2	11.9	6.3	8.3	12.1	6.3	8.4	11.1	7.2	9.2
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 //	1	96	89	92	95	88	91	99	93	95
基40	蒸発残留物	500 //	1	153	139	146	156	142	150	171	147	157
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 //	0.02	－	－	<0.02	－	－	<0.02	－	－	<0.02
基44	非イオン界面活性剤	0.02 //	0.002	－	－	<0.002	－	－	<0.002	－	－	<0.002
基45	フェノール類	0.005 //	0.0005	－	－	<0.0005	－	－	<0.0005	－	－	<0.0005
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3 //	0.3	0.4	<0.3	<0.3	0.4	<0.3	<0.3	0.4	<0.3	<0.3
基47	pH値	5.8～8.6	－	7.2	7.0	7.1	7.2	7.0	7.1	7.1	6.9	7.0
基48	味	異常でないこと	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
基49	臭気	異常でないこと	－	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	5 度以下	0.5	－	－	<0.5	－	－	<0.5	－	－	<0.5
基51	濁度	2 度以下	0.1	－	－	<0.1	－	－	<0.1	－	－	<0.1

※数値の取り扱い：各項目とも定量下限値未満は平均のみの記載とする。

※水源（原水）においては、消毒副生物である塩素酸・クロロ酢酸・クロロホルム・ジクロロ酢酸・ジブロモクロロメタン・臭素酸・総トリハロメタン・トリクロロ酢酸・ブロモジクロロメタン・ブロモルム・ホルムアルデヒド及び臭気（かび臭）のジェオスミン・2－メチルイソボルネオールの13項目は検査対象外とした。

※検査実施の安全性確保のため、水源（原水）においては、「味」を検査対象外とした。

水質検査表(4-1) 給水栓及び浄水場（対象：水質管理目標設定項目）

番号	項目	目標値	定量下限値	第二浄水場出口			第一浄水場出口			上唐子（給水栓）			大谷（給水栓）			田木（給水栓）			宮鼻（給水栓）		
				最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均
目01	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L 以下	0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002
目02	ウラン及びその化合物	0.002 (p) //	0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002
目03	ニッケル及びその化合物	0.02 //	0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002
目06	1,2-ジクロロエタン	0.004 //	0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004
目08	トルエン	0.4 //	0.04	-	-	<0.04	-	-	<0.04	-	-	<0.04	-	-	<0.04	-	-	<0.04	-	-	<0.04
目09	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08 //	0.008	-	-	<0.008	-	-	<0.008	-	-	<0.008	-	-	<0.008	-	-	<0.008	-	-	<0.008
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01 (p) //	0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	0.001	0.002	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
目14	抱水クロラール	0.02 (p) //	0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	0.005	<0.002	<0.002	0.005	<0.002	0.003	0.007	0.002	0.004	0.004	<0.002	<0.002
目15	農薬類	検出値と目標値の比 の和として1以下	-	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙												
目16	残留塩素	1 mg/L 以下	0.1	0.52	0.46	0.48	0.42	0.35	0.38	0.48	0.40	0.45	0.66	0.45	0.58	0.50	0.18	0.34	0.60	0.42	0.51
目17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10 ～ 100 mg/L	1	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙
目18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001
目19	遊離炭酸	20 //	2	19	15	17	13	10	11	8	5	7	4	3	4	4	3	4	9	6	7
目20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 //	0.03	-	-	<0.03	-	-	<0.03	-	-	<0.03	-	-	<0.03	-	-	<0.03	-	-	<0.03
目21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 //	0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002
目22	有機物等（KMnO4消費量）	3 //	0.3	1.8	0.4	1.0	1.5	0.3	0.8	2.2	0.6	1.5	2.0	0.9	1.6	1.9	0.8	1.6	1.4	0.7	1.2
目23	臭気強度(TON)	3以下 （単位無）	1	-	-	<1	-	-	<1	-	-	<1	-	-	<1	-	-	<1	-	-	<1
目24	蒸発残留物	30 ～ 200 mg/L	1	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙
目25	濁度	1 度 以下	0.1	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙
目26	pH値	7.5程度	-	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙
目27	腐食性（ランゲリア指数）	-1 程度以上とし、 極力0に近づける	-	-1.2	-1.4	-1.3	-1.1	-1.3	-1.2	-1.1	-1.6	-1.4	-1.3	-2.0	-1.7	-1.0	-1.6	-1.3	-1.1	-1.6	-1.3
目28	従属栄養細菌	1 mLの検水で形成される 集落数が2000以下(p)	-	-	-	1	-	-	0	-	-	0	-	-	10	-	-	6	-	-	8
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01
目30	アルミニウム及びその化合物	0.1 //	0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	0.02	<0.01	<0.01	0.02	0.01	0.02	0.02	<0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01
目31	PFOS及びPFOA	PFOS及びPFOAの量 の和として0.00005mg/L以下	0.000005																		

番号	項目	浄水の目標値	定量下限値	第1水源			第3水源			第2水源		
				最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均
目01	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L 以下	0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002
目02	ウラン及びその化合物	0.002 (p) //	0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002
目03	ニッケル及びその化合物	0.02 //	0.002	0.003	<0.002	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002
目06	1,2-ジクロロエタン	0.004 //	0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004
目08	トルエン	0.4 //	0.04	-	-	<0.04	-	-	<0.04	-	-	<0.04
目09	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08 //	0.008	-	-	<0.008	-	-	<0.008	-	-	<0.008
目15	農薬類	検出値と目標値の比 の和として1以下	-	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙
目17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10 ～ 100 mg/L 以下	1	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙
目18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001
目19	遊離炭酸	20 //	2	14	11	12	13	12	13	20	16	17
目20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 //	0.03	-	-	<0.03	-	-	<0.03	-	-	<0.03
目21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 //	0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002
目22	有機物等（KMnO4消費量）	3 //	0.3	1.3	0.5	0.9	1.2	0.5	0.8	1.3	0.3	0.7
目23	臭気強度(TON)	3以下 （単位無）	1	4	<1	1	-	-	<1	-	-	<1
目24	蒸発残留物	30 ～ 200 mg/L 以下	1	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙
目25	濁度	1 度 以下	0.1	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙
目26	pH値	7.5程度	-	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙	別紙
目27	腐食性（ランゲリア指数）	-1 程度以上とし、 極力0に近づける	-	-1.1	-1.3	-1.2	-1.1	-1.3	-1.2	-1.2	-1.4	-1.3
目28	従属栄養細菌	1 mLの検水で形成される 集落数が2000以下(p)	-	-	-	400	-	-	47	-	-	6
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01
目30	アルミニウム及びその化合物	0.1 //	0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01
目31	PFOS及びPFOA	PFOS及びPFOAの量 の和として0.00005mg/L以下	0.000005	7E-06	6E-06	0.000007	9E-06	6E-06	0.000008	0.000010	0.000010	0.000010

※数値の取り扱い①：各項目とも定量下限値未満は平均のみの記載とする。

※数値の取り扱い②：検査回数が1回の項目については平均のみの記載とする。

※(p)は暫定目標値。

※PFOS及びPFOAはR3～水質管理目標設定項目に追加。

水質検査表(4-2) 浄水場（対象：水質管理目標設定項目（農薬類Ⅰ））

番号	項目	目標値 (mg/L)	定量下限値 (mg/L)	各採水地点 ※ 注1)		
				最大	最小	平均
1	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	0.05 以下	0.0005	-	-	<0.0005
2	E P N	0.004 //	0.00004	-	-	<0.00004
3	イソキサチオン	0.005 //	0.00005	-	-	<0.00005
4	イプロベンホス(IBP)	0.09 //	0.0009	-	-	<0.0009
5	エスプロカルブ	0.03 //	0.0003	-	-	<0.0003
6	クロルピリホス	0.003 以下	0.00003	-	-	<0.00003
7	クロロタロニル(TPN)	0.05 //	0.0005	-	-	<0.0005
8	ジウロン(DCMU)	0.02 //	0.0002	-	-	<0.0002
9	ジクロルボス(DDVP)	0.008 //	0.00008	-	-	<0.00008
10	ジクワット	0.01 //	0.0001	-	-	<0.0001
11	ジスルホトン (イフルメト)	0.004 //	0.00004	-	-	<0.00004
12	シマジン(CAT)	0.003 //	0.00003	-	-	<0.00003
13	ダイアジノン	0.003 //	0.00003	-	-	<0.00003
14	チオベンカルブ	0.02 //	0.0002	-	-	<0.0002
15	ナプロパミド	0.03 //	0.0003	-	-	<0.0003
16	フェニトロチオン(MEP)	0.01 //	0.0001	-	-	<0.0001
17	フェンチオン(MPP)	0.006 //	0.00006	-	-	<0.00006
18	フェントエート(PAP)	0.007 //	0.00007	-	-	<0.00007
19	ペンシクロン	0.1 //	0.001	-	-	<0.001
20	ベンフルラリン(ベスロリン)	0.01 //	0.0001	-	-	<0.0001
21	メコプロップ(MCPP)	0.05 //	0.0005	-	-	<0.0005
22	メチダチオン(DMTP)	0.004 //	0.00004	-	-	<0.00004
23	メフェナセット	0.02 //	0.0002	-	-	<0.0002
24	メプロニル	0.1 //	0.001	-	-	<0.001
25	モリネート	0.005 //	0.00005	-	-	<0.00005
26	イプフェンカルバゾン※1	0.002 //	0.00002	-	-	<0.00002

※ 検査地点：第一浄水場・第二浄水場及び第1水源・第2水源・第3水源

※ 検査回数は年2回で夏場（7,9月）に検査実施。

※ イプフェンカルバゾンはR4.4.1より農薬類に組み込まれた。項目順序も変更。

※ エトリジアゾールはH31.4.1より除外農薬類に移行したためR5で測定終了。

水質検査表(4-3) 浄水場（対象：水質管理目標設定項目（農薬類2））

番号	項目	目標値 (mg/L)	定量下限値 (mg/L)	第二水源 (浄水場－原水)
1	2-2-DPA(ダラボン)	0.08 以下	0.001	<0.001
2	2,4-D(2,4-PA)	0.02 //	0.0002	<0.0002
3	MCPA	0.005 //	0.0003	<0.0003
4	アシュラム	0.9 //	0.009	<0.009
5	アセフェート	0.006 //	0.00006	<0.00006
6	アトラジン	0.01 //	0.0001	<0.0001
7	アニロホス	0.003 //	0.00003	<0.00003
8	アミトラズ	0.006 //	0.0003	<0.0003
9	アラクロール	0.03 //	0.0003	<0.0003
10	イソフェンホス	0.001 //	0.00003	<0.00003
11	イソプロカルブ (MIPC)	0.01 //	0.0001	<0.0001
12	イソプロチオラン(IPT)	0.3 //	0.003	<0.003
13	イミノクタジン	0.006 //	0.00006	<0.00006
14	インダノファン	0.009 //	0.00009	<0.00009
15	エトフェンブロックス	0.08 //	0.0008	<0.0008
16	エンドスルファン (エンドスルフェート,ベンゾエピン)	0.01 //	0.0001	<0.0001
17	オキシシ銅 (有機銅)	0.03 //	0.0004	<0.0004
18	カフェンストロール	0.008 //	0.00008	<0.00008
19	カルタップ	0.08 //	0.001	<0.001
20	カルバリル(NAC)	0.02 //	0.0002	<0.0002
21	カルボフラン	0.0003 //	0.000003	<0.000003
22	キノクラミン (A C N)	0.005 //	0.00005	<0.00005
23	キャプタン	0.3 //	0.003	<0.003
24	クミルロン	0.03 //	0.0003	<0.0003
25	グリホサート	2 //	0.02	<0.02
26	グルホシネート	0.02 //	0.0002	<0.0002
27	クロメプロップ	0.02 //	0.0002	<0.0002
28	クロルニトロフェン(CNP)	0.0001 //	0.0001	<0.0001
29	シアナジン	0.001 //	0.00001	<0.00001
30	シアノホス (C Y A P)	0.003 //	0.00003	<0.00003
31	ジクロベニル (DBN)	0.03 //	0.0003	<0.0003
32	ジチオビル	0.009 //	0.00009	<0.00009
33	シハロホップブチル	0.006 //	0.00006	<0.00006
34	ジメタメトリン	0.02 //	0.0002	<0.0002
35	ジメトエート	0.05 //	0.0005	<0.0005
36	シメトリン	0.03 //	0.0003	<0.0003
37	ダイムロン	0.8 //	0.008	<0.008
38	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソシアネート	0.01 //	0.0001	<0.0001
39	チウラム	0.02 //	0.0002	<0.0002
40	チオジカルブ	0.08 //	0.0008	<0.0008
41	チオファネートメチル	0.3 //	0.003	<0.003
42	テフリルトリオン	0.002 //	0.00002	<0.00002
43	テルブカルブ(MBPMC)	0.02 //	0.0002	<0.0002
44	トリクロピル	0.006 //	0.00006	<0.00006
45	トリクロルホン(DEP)	0.005 //	0.00005	<0.00005
46	トリシクラゾール	0.1 //	0.001	<0.001
47	トリフルラリン	0.06 //	0.0006	<0.0006
48	パラコート	0.01 //	0.00005	<0.0001
49	ピペロホス	0.0009 //	0.000009	<0.000009
50	ピラゾキシフェン	0.004 //	0.00004	<0.00004

番号	項目	目標値 (mg/L)	定量下限値 (mg/L)	第二水源 (浄水場－原水)
51	ピラゾリネート (ピラゾレート)	0.02 以下	0.0002	<0.0002
52	ピリダフェンチオン	0.002 //	0.00002	<0.00002
53	ピリブチカルブ	0.02 //	0.0002	<0.0002
54	ピロキロン	0.05 //	0.0005	<0.0005
55	フィプロニル	0.0005 //	0.000005	<0.000005
56	フェノブカルブ(BPMC)	0.03 //	0.0003	<0.0003
57	フェリムゾン	0.05 //	0.0005	<0.0005
58	フサライド	0.1 //	0.001	<0.001
59	ブタクロール	0.03 //	0.0003	<0.0003
60	ブタミホス	0.02 //	0.0002	<0.0002
61	ブプロフェジン	0.02 //	0.0002	<0.0002
62	フルアジナム	0.03 //	0.0003	<0.0003
63	プレチラクロール	0.05 //	0.0005	<0.0005
64	プロシミドン	0.09 //	0.0009	<0.0009
65	プロチオホス	0.007 //	0.00007	<0.00007
66	プロピコナゾール	0.05 //	0.0005	<0.0005
67	プロピザミド	0.05 //	0.0005	<0.0005
68	プロベナゾール	0.03 //	0.0003	<0.0003
69	プロモブチド	0.1 //	0.001	<0.001
70	ベノミル	0.02 //	0.0002	<0.0002
71	ベンゾフェナップ	0.005 //	0.00005	<0.00005
72	ベントゾン	0.2 //	0.002	<0.002
73	ペンディメタリン	0.3 //	0.003	<0.003
74	ベンフラカルブ	0.02 //	0.0002	<0.0002
75	ベンフレセート	0.07 //	0.0007	<0.0007
76	ホスチアゼート	0.005 //	0.00003	<0.00005
77	マラチオン (マラソン)	0.7 //	0.007	<0.007
78	メソミル	0.03 //	0.0003	<0.0003
79	メタラキシル	0.2 //	0.002	<0.002
80	メトミノストロビン	0.04 //	0.0004	<0.0004
81	メトリブジン	0.03 //	0.0003	<0.0003

※ 検査回数は年1回で夏場（7月）に検査実施。

水質検査表(5) 浄水場（対象：その他の項目）

番号	項目	検査結果
1	クリプトスポリジウム指標菌	不検出（全地点）
2	ダイオキシン類	0.00083 pg-TEQ/L（目標値以下）
3	放射性セシウム134及び137	不検出

※ 検査地点(クリプトスポリジウム指標菌)：浄水場出口2箇所及び水源3箇所

※ 検査地点(ダイオキシン類)：浄水場出口（第二浄水場）

※ 検査地点(放射性セシウム)：水源（第2水源）

※ 目標値(ダイオキシン類)：1pg-TEQ/L 暫定値

※ 管理目標値(放射性セシウム)：合計で 10 Bq/kgs

問い合わせ先	東松山市建設部水道施設課
郵便番号	355-0076
所在地	東松山市大字下唐子 8 4 番地
電話	0493-22-3294
Fax	0493-22-5578